

つくば市記者会 御中

発信日：令和6年（2024年）3月25日（月）

発信元：つくば市 総務部 人事課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ☒その他

懲戒処分公表について



「つくば市職員の懲戒処分等に関する公表基準」に基づき、職員の懲戒処分について公表します。

1 処分の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 被処分者 | 財務部 40代 非管理職 |
| (2) 処分年月日 | 令和6年3月25日 |
| (3) 処分の内容 | 停職6月 |
| (4) 処分の理由 | 地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号 |
| (5) 概要 | 令和5年10月27日朝、車で通勤中に物損事故を起こし、その後、警察の調べにより酒気帯び運転が発覚したものの。 |

2 市長コメント

飲酒運転が大きな社会問題となっている中で、これまで再三の注意を喚起してきたにもかかわらず、本市職員がこのような不祥事を起こしたことは、誠に遺憾であるとともに、市民の皆様の信頼を裏切り、多大なる御迷惑をおかけしましたことを、心から深くお詫び申し上げます。

今後、再発防止に万全を期すとともに、市民の不信を招くような行為を厳に慎むよう、更に綱紀の保持を徹底させます。